



日本労働組合総連合会
山梨県連合会（略称 連合山梨）

No.366 2021.12.9

れんごう YAMANASHI

安心社会へ 新たなチャレンジ ～すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」へ～

12
2
THU

連合第86回中央委員会を開催/2022春季生活闘争方針を確認

連合は12月2日（木）に第86回中央委員会を開催し、2022年度春季生活闘争方針を決定しました。

1. 2022春季生活闘争の基本方針（抜粋）

1. 賃金要求

(1) 賃金要求に対する考え方

日本の経済・社会は、アジア経済危機、ITバブル崩壊、リーマンショック等の経済変動のたびに不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困層や格差の拡大を繰り返しており、賃金水準は1997年をピークに停滞を続けている。

2019年末からの景気後退にコロナ禍が重なり、日本経済は大きく落ち込んだが、内閣府の年次試算によれば、2021年度後半も回復が続き、2021年中にはコロナ前の水準を回復し、消費者物価もプラスに転じることが見込まれる。またコロナ禍でも労働市場における募集賃金は上昇を続け、地域別最低賃金は3%強引き上げられた。

超少子・高齢化により生産年齢人口の減少が不可避であるなか、将来にわたり人材を確保・定着させるためには、賃金水準を意識して「人への投資」を継続的に行うことが必要である。

とりわけ、中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げることがめざし、「分配構造の転換につながる賃上げ」に取り組む重要性を認識しなければならない。

したがって、2022闘争は、すべての組合が月例賃金の改善にこだわり、それぞれの賃金水準を確認しながら、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みをより強力に推し進める。

<「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方>

	目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+賃上げ分 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定(産業別)最低賃金に波及)

2. 具体的な要求目標

これまでの「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方にもとづき、直近の調査結果等をみながら、賃金要求指標をパッケージで示す。

(右図：「2022春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ」参照)

1) 中小組合の取り組み（企業規模間格差是正）

- ①「2022春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」を前提に、賃上げに取り組む。
- ②賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。
- ③すべての中小組合は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分

<2022春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ>

底上げ	産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、これまで以上に賃上げを社会全体に波及させるため、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組む。賃上げ分2%程度、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度の賃上げを目安とする。	
格差是正	規模間格差是正	雇用形態間格差
	目標水準	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給1,750円・月給288,500円以上となる制度設計をめざす」
	最低到達水準	・企業内最低賃金協定1,150円以上
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,150円以上」をめざす。	

(1年・1歳間差)を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的な水準を確保するための指標(上記参照)を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。

④賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合加盟中小組合の平均賃金水準(約25万円)と賃金カーブ維持分(1年・1歳間差)をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準(約30万円)との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。すなわち、賃金カーブ維持分(4,500円)の確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標とし、総額10,500円以上を目安に賃上げを求める。

2) 雇用形態間格差是正の取り組み

- ①有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給1,150円以上をめざす。
- ②有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、昇給ルールの導入に取り組む。なお、昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準については、「勤続17年相当で時給1,750円・月給288,500円以上」となる制度設計をめざす。

3) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正

- ①賃金データにもとづいて男女別・年齢ごとの賃金分布を把握し、「見える化」(賃金プロット手法等)をはかるとともに、賃金格差につながる要因を明らかにし、問題点を改善する。
- ②生活関連手当(福利厚生、家族手当等)の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたり、また、女性のみに住民票などの証明書類の提出を求めることは男女雇用機会均等法で禁止されているため廃止を求める。

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL: <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>
E-mail: info@yamanashi.jtuc-rengo.jp 発行人 田中 好 久

Facebook
いいねしてね!

連合本部フェイスブック



連合山梨ホームページ




11
5
FRI

「山梨県への政策制度要求と提言」回答

県民が安心して暮らせる社会基盤の構築をめざして

連合山梨は、11月5日「山梨県への政策制度要求と提言」を行いました。本年度は、2020～2021年度の提言（補強版）として、①経済・雇用・労働政策6項目、②暮らし・福祉・交通政策8項目、③教育政策4項目、④環境政策・災害対策4項目で合計22項目の提言書となっています。

冒頭、窪田会長より長崎知事に要求書を手交し、「働く者、生活する者が安心・安全に暮らせる環境を整える事が大切であり、行政の力なくしては改善できない」として、県政への反映を強く要望しました。続いて田中事務局長より、各分野における主要提言について説明がなされました。

長崎知事は、「働かされている方々の声は、私たちにとってとても重要であり、あるべき政策論を頂いていることに心から感謝申し上げる。いただいた提言については、部局とも相談しながら反映できる部分については反映して行く。今後も意見交換などを行ってより良い労働環境、経済環境、地域社会を作っていききたい」との挨拶を頂きました。

政策・制度委員会 事務局長 平山 直樹



連合山梨 官公部門連絡会

11
8
MON

対県共闘会議にて決意表明！

10月18日、県人事委員会は、山梨県職員・教職員に対する勧告を知事、県議会に行いました。

それを受けて、山梨県職員労働組合（県職労）、山梨県教職員組合（山教組）、山梨県高等学校・障害児学校教職員組合（梨高教）で構成する山梨県地方公共団体労働組合協議会対県共闘会議は、10月21日に知事あてに要求書を提出し、確定闘争を開始しました。

昨年同様、連合山梨官公部門連絡会、対県共闘会議、自治労山梨県本部が主催する合同総決起集会は、コロナ禍により開催を見合わせ、11月8日実施の対県共闘会議において、決議文の確認を行い、『確定闘争に係る決意表明』を知事へ提出しました。

公務関係労働者の生活を守る観点と、来年の県内中小・地場企業の春闘への影響を考慮して、県内経済の底上げ・底支えを目指して交渉を強化していくとともに、対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨に結集する多くの仲間の要求実現のため、全力でたたかうことを決議しました。

対県共闘会議においては、11月15日に実施した再々交渉にて、回答が示され今年度の協議を終了としております。

副会長 福井 太一

確定闘争に係る決意表明

県人事委員会は10月18日、県議会と知事に対し、県職員・教職員の給与・労働条件に関する勧告・報告を行った。月例給については、公算給が極めて少なかったため「改定なし」となり、一時金については昨年に続き、引き下げ勧告となった。

対県共闘会議は、10月21日、知事あてに要求書を提出し、確定闘争を開始した。一時金の引き下げは、収入の減少に直結することから、勧告事項とは異なるが、実施に同意することはできない。新型コロナウイルス禍の中、県民の日常生活に必要不可欠な「基幹的業務」を担う公務関係労働者の生活を守る観点、県内企業のほとんどを占める中小・地場企業の資金繰りへの影響を考慮し、県内経済の底上げ・底支えを目指して交渉を強化していく。

社会保険として、長時間労働の是正、働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現などが求められる中、県道用も一定の量を占めていることは認識しているが、育児・介護を行う県職員・教職員に対する実質的なさらなる労務と制度面利用しやすい職場環境の整備など、「仕事と生活の調和の確保」を一層進め、いくことはもちろん、質の高い行政サービス・子どもたちの教育を確保・継続していくため、一層に働く者同士が自然に協力しあえる、「余剰のある職場環境の整備」が急務である。管理職のマネジメントや職員の努力に報われるだけでなく、職場のメンバーを総合的に高めることのできる「人財力」を強く求める。

導入から1年が経過した「会計年度任用職員」をはじめとする非常勤職員・教職員については、当該職員の賃金・労働条件の改善はもとより、両者の業務遂行に支障をきたさない人員配置や雇用形態の確保が必要である。職場実態に合った制度運用を求めていく。

私たちは、県民福祉の向上、山梨の明日を担う子どもたちのより良い教育を目指すとともに、全ての県内労働者の生活を守るため、対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨に結集し、要求実現のため全力でたたかう。

以上、決意表明とする。

2021年11月8日

対県共闘会議・自治労山梨県本部・連合山梨官公部門連絡会

12
3
FRI

人事院勧告についての学習会を開催



12月3日(金)、30名参加のもと山梨県立図書館にて、「2021人事院勧告について」と題した学習会を開催しました。

冒頭、連合山梨 官公部門連絡会 福井議長よりあいさつを行った後、学習会では、講師に公務公共サービス労働組合協議会の副事務局長である加藤達夫氏をお招きし、コロナ禍による厳しい状況の中で行われた人事院勧告について、丁寧な説明を頂きました。また、全国の現状や給与改定、定年引上げの情勢と課題など多岐にわたって、今年の勧告についての要点が示されました。

最後に、官公部門連絡会 事務局長の白倉より、団結ガンバローを行って学習会を締めくくりました。

官公部門連絡会 事務局長 白倉 和也

地域協議会の活動

11

1
MON

中部地協 第16回定期総会を開催

働く仲間と共に活動を前進！

11月1日(月)労農福祉センターにおいて、連合山梨中部地域協議会第16回定期総会が開催されました。

有泉議長は冒頭の挨拶にて、2021年度の活動を振り返り、コロナ禍の影響により中止や縮小となる中で、『親子いちご狩り』を開催することが出来たこと、第49回衆議院選挙では、山梨1区中島克仁さんは比例区での復活当選、2区市来伴子さんは厳しい結果となったことに触れ、「様々な課題がある中で、中部地域協議会として、働く仲間と共に一歩でも多く活動を前進させて行く」と次年度運動方針(案)に込めた思いを述べました。

総会では、2021年度経過報告・決算報告、2022年度運動方針・予算、役員の選出、顧問の委嘱が原案通り承認されました。役員の選出では、新議長に桐原 智 氏 (情報労連) が選出され、新年度の活動がスタートしました。

事務局長 弘瀬 誠



11

4
THU

西部地協 第15回定期総会を開催

地域に顔の見える運動を！

11月4日(木)中巨摩教育会館において、連合山梨西部地域協議会第15回定期総会を開催しました。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各地区協三役のみでの開催となりました。

総会では、連合山梨の窪田会長より、第49回衆議院選挙において、連合推薦中島候補の当選に対しての御礼、また、新型コロナウイルス感染症の影響によって地協・地区協・単組の活動が自粛となり、組合員相互のコミュニケーションが不足している状況が続いていることに触れられ、「今後

は、コロナ感染対策を実施しつつ日常の活動ができるよう工夫していきましょう」との挨拶を頂きました。

総会議事では、2021年度の経過報告・決算報告ならびに2022年度活動方針、予算・新年度の役員選出が承認されました。また、4年間務めて頂いた長田議長が退任され、新議長に谷亀 幸喜氏 (UAゼンセン) が就任されました。

今後も「地域に顔の見える運動」を基本に「地域で主体的な運動体の確立」を目指して、西部地協・各地区協が一丸となって活動を進めていく事を確認し、谷亀新議長による団結ガンバローで総会を締めくくりました。

事務局長 土橋 一光



11

8
MON

東部地協 第17回定期総会を開催

組織的連携で顔の見える行動・活動を！

11月8日(月)ホテルレジナ河口湖において、連合山梨東部地域協議会第17回定期総会を開催しました。

本年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から来賓はお招きせず、地協・地区協三役のみの出席による開催となりました。

総会には、連合山梨から窪田会長・田中事務局長が出席され、窪田会長より連帯の挨拶を頂いた後、宮沢ゆか参議院議員からのお祝いメッセージが読み上げられました。

議事では、2021年度経過報告・決算報告、2022年度活動方針・予算案が審議され、満場一致の承認をいただき新年度がスタートしました。

2022年度は、連合のスローガンである《安心社会へ 新たなチャレンジ ～すべての働く仲間とともに「必ずそばに存在」へ～》に基づき、構成組織との連携を強化し、顔の見える活動を重視した取り組みを進めます。

最後に、新議長の渡辺 弘樹氏 (JP労組) より、「連合に集う仲間のもとより、志をともにする仲間とともに前進していこう！」と力強い決意表明があり、総会が締めくくられました。

事務局長 前田 宝



連合山梨会館(仮称)の建設に伴う、検討機関を設置

10月27日に開催された連合山梨第33回定期大会において「新・連合山梨会館の建設」について承認をいただきました。そして11月12日第1回執行委員会にて、建設の具体的な論議を進めて行くことが確認されました。



連合山梨会館

1. 会館建設に向けた具体的な検討機関の設置について

(1) 新会館建設委員会

①目的

- ・会館の全容、レイアウト、駐車場、日常運営(貸会議室・清掃等)、資金と管理他

②体制

- ・委員長：佐々木副会長
- ・委員：坪井会長代行・福井副会長・杉原副会長
小林執行委員・田草川執行委員
田中事務局長
事務局：白倉副事務局長

(2) 会館運営検討委員会

①目的

- ・将来的な資金計画、会館管理運営組織の見直し、緊急時の会館活用法他

②体制

- ・委員長：中田副会長
- ・委員：白倉副会長・三輪副会長・棚本副会長
中澤執行委員・宮下執行委員
田中事務局長
事務局：大森副事務局長

2. 当面の進め方について

- (1) 上記の委員会は速やかに第1回目の委員会を開催し、検討内容等の共有・整理等を行う。
- (2) 連合事務局は関係団体との協議を並行して進める。
- (3) 協議内容は、逐次、執行委員会での報告と連合ニュース・HP等で開示していく。

当選
御礼

皆様のご支援に感謝申し上げます

【都留市長選挙】2021年11月14日(日)投開票



ほり うち とみ ひさ

投票率 67.4%



堀内富久氏

8,891票(当選) 奥脇 隆夫 7,919票



法律相談 & 「心のケア」カウンセリングのお知らせ



法律相談

1月13日(木)

2月8日(火)

3月10日(木)

相談時間/15:30~17:30
(相談時間 1人30分無料)

「心のケア」
カウンセリング

1月12日(水)

2月2日(水)

3月2日(水)

カウンセリング時間/
18:30~20:30
(カウンセリング時間 1人50分無料)

【お申込み】やまなし勤労者サポートセンター(担当・清水) 【お問合せ】TEL 055-227-6290 FAX 055-222-1189